



広報

# ごよかわら

発行所  
 五所川原市役所  
 397号  
 昭和52年4月1日  
 印刷 日刊民友新聞社

市の人口  
 52,458人

男 25,404人  
 女 27,054人

世帯数 14,089

(昭和52年3月1日現在) 住民基本台帳から



## 豪雪のあとに浸水騒ぎ

さる三月八日の降雨と融雪水により市内の中小河川が増水、これまでに住家、非住家あわせて六十七戸が床上浸水、百九戸が床下浸水しております。(写真は水野尾部落で)



寺田新市長

市長就任にあたって、紙上よりごあいさつを申し上げます。

わが五所川原市は、歴代市長と市民のご努力とによって大きく発展を遂げてまいりました。私はこの業績を受け継ぎ、これを一層伸長させるために懸命の努力を傾注する所存でございます。

さて、私の市政に臨む基



佐々木前市長

私こと、昭和三十七年十一月市長に就任以来十四年余の長い間、皆さんの限りないご支援、ご協力に預かり現在に至りましたが三月二十九日をもって任期満了となり退任いたしました。私の就任当時は、財政再建の途上とは言いながら、社会福祉施設の貧弱なこと、都市計画及び道路整備の遅れている点、また生産の場

本姿勢は 市民の福祉を向上し、明るく、豊かな住みよい街づくりをする

ことであります。この目標を実現するためには、市民との対話による意思疎通を基調として、生活と直結

### 就任にあたって

寺田 秋夫

することがらを着実に実行し、人事や行政については、派閥意識をなくして公平を期し、諸施策を推進してまいる考えであります。

当面の課題であります北部処理センターの早期稼働、職業訓練校短期大学昇格、

設整備、文化スポーツ施設の整備、社会福祉対策など、積極的に取り組み早期実現を期します。

また、西北五広域圏の中心都市として、地域町村との信頼関係、連帯感を一層深め、道路交通体系の整備

七和高校県立移管、土地基盤整備、広域農道、一〇一号線バイパス、岩木川新長大橋、駅裏東部に通ずる立体交叉橋等交通体系の整備、下水道等の各事業の促進のほか、市内各地域の道路の改良整備舗装、各学校の施

清掃、衛生処理施設の建設運営等相互共栄対策を推進して参ります。本年は、あすなる国体の年であります。当市は、柔道、ソフトボール会場となっており、市民の成功を期さなければなりません。

最後に、市役所が市民から信頼される役所となるよう、行政事務の効率化をはかり、親切、迅速を旨とし、明るい活気ある職場にしたいと願います。必要な改善を図る考えでありますので、市民並びに職員のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。次第でございます。

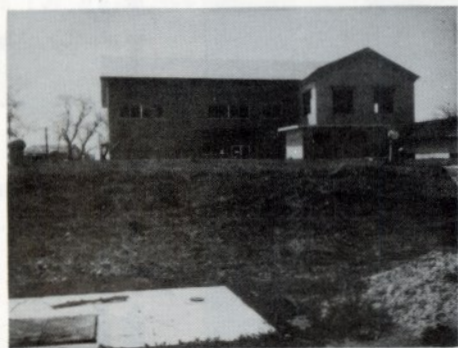
非力ながら私なりに全力を傾注して参りました。さりとは言葉、力のおよばなかった点、未解決のものもあり深く反省しているところでもあります。然し、七和高校の県立移管、駅裏と街を結ぶ立体交差の建設、

### 退任のあいさつ

佐々木 栄造

的な基本調査を基とした長期総合開発計画を樹立して都市機能高める必要から、東京大学高山教授を始め、權威ある機関に将来構想についての調査を委託し、これに沿って市の発展と市民の

職業訓練校の誘致については明るい見とおしであると同時に、懸案の国道バイパス、特別豪雪地帯の指定についても実現が期待できる現状であります。今後は一市民として市の発展に微力を捧げる所存で



元町浄水場



その14

### 水道の事業と財政のしくみ

新年度を迎えた本回は、水道の事業と財政のしくみについて述べます。水道は公共性が強いために市町村が経営することに原則としていて、給水区域内で水道を利用する人には、つねに清浄、豊富、低廉な水を送ること

一切使われない独立採算制で行なわれています。水道施設を拡張したり、改良するときは、その資金は殆んどが借金です。つまり元手なしで事業をはじめ、施設ができ水を送って得た水道料金収入の中から毎年少しづつ借金を返し、利息を払いながら事業を営んでいます。

を基本にしています。会計は、市の会計と水道の会計を別々にし、水道の経営に必要な支出はすべて水道料金収入だけでまかない、市の税金を

施設の建設や改良には、巨額の資金が必要ですが、その殆んどは国や銀行などからの長期の借金でまかなわれ、これら起債または地方債、企業債と称しています。

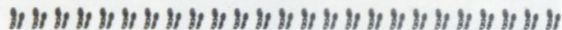
元金の返済にあてる財源は、ふつう減価償却費によって水道の内部に留保した資金をあてます。収益の殆んどは水道料金で、費用には人件費、動力費、薬品費などの運営管理に必要な経費と支払利息や減価償却費等があります。

費用が収益より少なければ、利益剰余金として内部に残ります。また減価償却費はお金が外部へ出ないので、その分も内部に残ります。

(市水道課)



# 春です。入学記念樹等の手入れを



雪が消えたら、庭木や入学記念樹等の手入れを、次のことを参考にしてやってください。

- ① 樹を痛めないように雪囲いを解く。
- ② 雪のために、枝折れしたり・傷ついたりしたところをきれいに削り、病菌が侵入しないように切口にペンキ等を塗る。
- ③ 枯れ枝・病気の枝・衰弱した枝を、つけ根から切り除く。(傷口をきれいにしてペンキ等を塗る。)
- ④ 根元から出てくる小枝(ヤゴ)を切り除く。
- ⑤ 幹や枝についている害虫(カイガラムシ等)を駆除する。
- ⑥ 肥料をほんの少し与える。(樹の芽が活動する前の時期に、根を痛めないように注意しながら与える。)

(五所川原市教育委員会)



勤労青少年ホームの正面

「働く青年に憩いの場を。」が、昨年夏から総工費約九千六百万円で菊ヶ丘運動公園の一角に建設していた「勤労青少年ホーム」が完成し

また、市内金山出身で、東京都に住んでいる高橋昭夫さんが寄贈した一億五千万円をもとに建設していた市立図書館も外装、内装の仕上げも終わり、さる三月二十五日、新築なった同館で落成式が行なわれました。鉄筋コンクリート二階建てで、「勤労青少年ホーム」の南隣りに建設したものです。

## 高橋さんが寄贈の図書館も

## 働く若人に憩いの場 勤労青少年ホームが完成

少年たちが憩える各種施設が完備しています。目下建設中の総合体育館の補助体育館と連絡します。

## 春の全国交通安全運動

4月6日(水)～4月15日(金)までの10日間  
暴走、飲酒運転の根絶(夜間の交通事故防止を含む)  
歩行者、自転車利用者、とくにこどもの交通事故の防止  
シートベルト着用の推進

## 花いっぱい 緑いっぱい 明るい国体



「明るいまちに」

日一日と国体が近づいてきました。遠くから来た選手達は、汽車からおりて、紙クズや、すいがらが落ちてない道路を歩くと清潔なまちなあと好い印象をうけます。

「国体だより」  
すが、拾う、清掃すること  
も大切ですが市民の皆さん  
が捨てないようにすることが  
もっと大切なことだと思  
います。  
口ではよいことを言っ  
ても実行しなければ決してよ  
くなりません。これからお  
互い気をつけて、「捨てない  
」「散らかさない」「汚さ  
ない」ということを胸にき  
ざみ、他のまちに劣らない  
きれいなまちにしようでは  
ありませんか。

## 高橋さんに感謝状 墓地公園に協力

市では、このほど長者森平和公園(墓園)の造成に協力された、市内金山、農業高橋豊次郎さん(六八)

に感謝状を贈り、労をねぎらいました。  
高橋さんは、墓地公園の造成にあたって、地元土地所有者の説得にかけずり回ったり、自ら用地を提供するなど協力されました。

市の執務時間が、四月一日から次のとおり変更になります。  
◇月曜日 平日は四時四十五分まで  
市の執務時間が変更 土曜日 午前八時  
◇金曜日 午前八時三十分から午後 午後零時十五分まで  
四時四十五分まで。 午後零時十五分まで。  
(昼の休憩時間は、午後



紹介される新隊員

### 新隊員の門出を祝う 西北五から78人入隊

今春、高校を卒業し陸海、空それぞれの自衛隊に入る新隊員の激励会がさる三月九日、市民文化会館に父兄もあわせて二百人が出席して行なわれ新隊員の門出を祝いました。

激励会は、西北五地区自衛官募集事務連絡協議会の主催で行なわれたもので、新しい入隊者は、金木高校卒の秋元やえ子さんら三人の女性隊員も含め七十八人です。

### 住所が変わったら 郵便局にも転居届を!

三月、四月は、転勤や入学、就職などで住所が変わる時期です。

転居されるときは、忘れずに郵便局へも、転居届をお出しく下さい。

郵便局への転居届をしなかったために、思わぬ不便を感じる場合があります。郵便物が届かなかつたり貯金の払いもどしがすぐにできなかつたり……。

転居届の用紙は、市の窓口と郵便局に備えてありますが、普通のはがきなどに①旧住所、②新住所、

③ご家族の名前、④転居年月日を書いて、最寄りのポストへ投函していただいても結構です。出された転居届は旧住所と新住所の配達を受けもつそれぞれの郵便局の配達用リストの修正に使用され、届出の日から一年間旧住所あての郵便物は新住所へ転送されます。

転居届をしないと旧住所あての郵便物は、「転居先不明」で差出人に返され、せっかくの便りが意味のないものとなりますから、転

### 労働保険料の 申告説明会

労働保険料の申告書の提出と保険料の納付は五月十五日までです。

申告書の用紙手続きの説明書などは、四月初旬にお手元にお送りいたしますが、なるべく早

送をうけた場合は、その郵便物の差出人にすぐ転居先を知らせておくことが大切です。

転居がきまつたらすぐ郵便局へ!

(五所川原郵便局)

### 忘れていませんか 国民年金の保険料

国民年金加入者のみなさん、五十一年度分の保険料を完納されましたか。事故でケガをしたり亡くなられたそぎに障害年金や母子年金などが受けられない場合があります。

国民年金は、としをとつたときに所得保障をしようという制度ですが事故がおきてからあわてて保険料を納めても間に合いません。納め忘れた保険料がないかもう一度よく確かめてください。

昨年の四月から今年の三月

### 除雪作業員に煙草贈る 日本専売公社で

豪雪災害救助法の適用を受けた市の除雪作業従事者を見舞い、タバコ「チエリー」千七百五十



目に申告、納付して下さい。つきましては、申告書の説明、作成指導について次の日程で行ないますので、ご出席下さい。

午前、午後の二回です

▽四月二十一日(木)、午前十時から午後一時からの二回、対象は、一般、

信号が青でもよく見て  
わたろうね

市民文化会館  
▽四月二十一日(金)、右同、対象は、建設、林業、同。

(青森労働基準局)

生活環境  
パトロール本部  
住みよい  
環境づくり  
でんわ  
(5) 1414

月分までで、まだ納まっていない分がある方は、四月三十日まででしたら納めることができます。国民年金はみなさんのために作られた年金制度です。保険料は、定められた期間内に納めて老後はみんなそろって年金を受けましょう。

くわしくは市国民年金係まで。

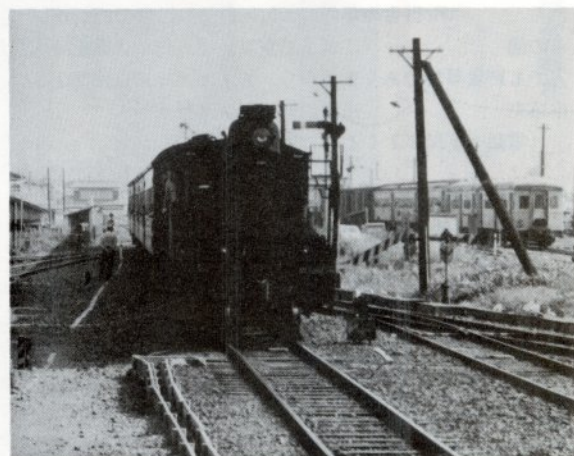
十九個を贈りました。同公社斎藤英俊五所川原営業所長「写真上」が市を訪れ、飯塚助役に手渡ししました。

# 鉄道事故防止にご協力を

## 国鉄からのお願い

春も深まるとともに子供達が線路で遊んだり、線路通行や、踏切事故の多発が懸念されます。ドライバーの皆さん、ご家庭のお母さん達皆さんでご注意して頂き次のことを守り、鉄道事故を起さないようご協力下さい。

- ▷線路を歩かない 歩かせない。
- ▷子供達を線路付近で遊ばせない 遊んでいたら注意して下さい。
- ▷列車に石などを投げさせない。
- ▷電化区間では電線にさわのような釣竿などの長いものをついたり、凧あげなどしない させない。
- ▷踏切では必ず一時停止し、左右の安全を確かめてから通行する。
- ▷復線区間では列車が通り過ぎたあと反対側から列車がこないかを確認する。
- ▷踏切でエンストや脱輪などで車が動けなくなったときは、すぐに次の処置をして列車を止める手配をする。
- ◎非常ボタンのある踏切ではまん中の赤い色のボタンを押す(信号が全部赤になり列車は止まります。)
- ◎列車に向って布切れや電燈などを振って走って行く。
- ◎列車を止める手配をしてから駅へ知らせして下さい。



### 婦人電気教室のご案内

電気は、光、熱、力、電波、としてわたしたちの生活に寸時も欠かすことができないエネルギーとして使われています。

東北電力では、こうした身近に使われている電気をより安全に、上手に使っていただくため婦人電気教室を開いております。

▽期間 四月から十月までの六カ月間、毎月一回

▽場所 東北電力五所川原

## 家庭で必要な電気の基礎知識を

営業所、電気教室

▽内容 ①電気の基礎知識

②電気料金のしくみ③簡単な修理の実習④その他

▽申込先 東北電力五所川原営業所サービス係

(電話代⑤2151番へ)

### 融雪の水死事故に注意

毎年このころですが、三月から四月の融雪期には、雪だけで増水した用水せきやため池に転落、水死する子供の事故が数多く発生しています。また、今年は特に豪雪による影響で、融雪期の増水が心配され水の事故が増えることが懸念されます。

### 海技免許講習会

ボート、ヨットの一人乗り以上のエンジン付船舶は、50年11月から海技免許が必要で、次の要領で、4級小型船舶操縦士免許講習会が開かれます。

▽学科、4月5日～9日(18時)北五教育会館  
▽実技 4月12日～17日(このうち半日二回)青森港  
受講料63,500円(分割可)  
(青森小型船舶安全協会)

### 税務署だより

## 税金を間違っ

## 申告していませんか



確定申告をしたが計算が間違っていたという方はあ

りませんか。もし間違っていたら次の方法で訂正することができます。

- ▽税金を多く申告したとき
- 納め過ぎの税金を返してもらうために「更正の請求」をすることができます。ただし、これは来年の三月十五日までですから注意してください。
- ▽税金を少なく申告した

とき  
正しく計算しなおして「修正申告」をすることができま

- ▽確定申告を忘れていたとき
- うっかりして確定申告を忘れていた人は、今すぐ確定申告(期限後申告)をしましょう。
- 更正の請求や修正申告、期限後申告についておわかりにならない点は、近くの税務署か税務相談室でご相談ください。

の利益を譲渡所得といい、これに対して税金がかかります。

- ▽譲渡所得にかかる税金は、長期と短期に区分され、それぞれ次の方法で計算します。
- (長期譲渡所得)
- 昭和四十三年以前から持っていた土地や建物を売ったときの譲渡所得のことをいい、普通の場合、百万円の特別控除があります。
- 税率は、特別控除後の所得が二千万円以下の場合には二十%です。
- (短期譲渡所得)
- 昭和四十四年以降に取得した土地や建物を売ったと

き譲渡所得のことをいい、長期譲渡所得のような特別控除はありません。

- 税率は、最低四十%です。
- なお、自分の住んでいる建物やその敷地を売った場合などには、特別控除の制度があります。詳しいことは、近くの税務署か税務相談室にご相談ください。



### 土地や建物を売ったとき

土地や建物を売ったとき

# 「51年度」市営住宅の入居者を募集

(市窓口サービス課)

市では、下記要項により市営住宅の入居者を募集いたします。

- 1.建設場所 広田団地(みどり町1丁目および2丁目)
- 2.種類および入居者資格 下記のとおりです。
- 3.募集期間 4月4日(月)～4月16日(土)まで(ただし、土曜日の午後、日曜日は受付いたしません。)
- 4.入居者の選考 市営住宅管理条例第8条の規定により実態調査を行ない、市営住宅入居者選考委員会に図って決定いたします。
- 5.入居予定年月日 5月上旬(予定)
- 6.住宅使用料
  - 特定目的住宅(親子住宅)
    - 第1種 簡易耐火平家建18,000円(予定)
    - 一般市営住宅
      - 第2種 中層耐火四階建15,000円(予定)
- 7.政令で定める収入基準
  - 第1種収入基準
    - 月収47,000円以上81,000円以下
  - 第2種収入基準
    - 月収47,000円以下
- 第1種の場合※〔標準世帯(4人—うち扶養親族数3人)の給与所得者の年収2,050,000円以上2,631,999円以下〕
- 8.その他 これまで空家住宅入居申込書を提出された方でも新規募集でありますから、あらためて申込んで下さい。
- 9.申込先 市窓口サービス課市民係  
(電話 5局2111番 内線274番)

## ▶ 住宅の種類および入居資格

種別	構造	規模(設備内容)	戸数	入居資格
第1種 親子住宅	簡易耐火 平屋建	64.7702㎡、6丁(3室内1室は老人室)居間(1室)台所、浴室物置、自転車置場、洋風腰掛便器、非常用ブザー、インターホン、常夜灯、老人室には手すり、浴槽、バランス釜、換気扇、押入(3ヶ所)床の間あり	8戸	①市内に住居又は勤務場所を有し、親(65才以上)を終身扶養する意志があり、親、子、孫が同居出来る世帯。 ②住宅に困窮している者。 ③市税等の滞納をしていないもの。 ④政令で定める収入基準であるもの。
第2種 一般住宅	中層耐火 四階建	59.8659㎡、6丁(2室)4.5丁(1室)台所兼居間、浴室、押入(2ヶ所)	32戸	①市内に住居、又は勤務場所を有し、同居親族(婚約者を含む)のあるもの。 ②住宅に困窮しているもの。 ③市税等の滞納をしていないもの。 ④政令で定める収入基準であるもの。

## 県営住宅の入居者を募集

- ▶場所 広田団地
  - ▶種別 第1種中層四階建
    - 一般住宅 48戸 59,53㎡(3DK)家賃1万6千円位
    - 大家族向住宅 16戸 70,55㎡(3LDK)家賃1万7千円位
  - ▶募集期間 4月4日～16日まで
  - ▶申込場所 五所川原土木事務所建築指導課 電話(5)2161  
市窓口サービス課 電話(5)2111内線274
  - ▶抽せん日 4月26日予定
  - ▶入居予定日 5月1日
- ◎詳細については青森県土木部建築住宅課  
電話(2)1111内線4356へ。

広報紙の早期配布にご協力願います

## まだある不法投棄

### 河川はみんなのもの

私たちが毎日使用している水道、あるいは農業用水・発電用水などの供給源として河川は重要な役割を果たしており、また、魚つり水泳・ボートなどのレクリエーションの場として、さらには河川敷を利用した公園・運動場など多角的に利用されています。しかし、本県の河川の実態をみると河川敷へのゴミや汚物の不法な投棄が跡をたたく、都市周辺のみならず、村落を

流れている中小河川にいたるまで堤防周辺がゴミ捨て場となつている現状です。特に春先は、冬、雪の下になつていたゴミなどが現れ、こうした光景がいたるところに見受けられます。融雪期に入ると、これら不法投棄されたゴミ・汚物などは河川の増水により流れ出し、流水の障害物となり、災害を誘発する原因となります。河川のもつ自然の美しさがそこなわれるこ



河川はみんなのもの

とももちろんです。最近、河川の汚濁をはじめ一連の生活環境問題に対する住民の関心も高まつてきています。住民がすすんで河川の大そうじをするなどの運動が展開された結果魚の住めなかつた川に再び魚が帰ってきたというニュースも報道されるようになりました。しかし、一部の住民には昔ながらの「ゴミは川へ」という悪い慣習が残っています。川は一部の人のものではなく市民全体のものだから「ゴミは所定の場所へ」と考え方をた

国や県・市でも、豊かな住みよい国土を建設するため、河川改修・ダム建設・環境整備などの施策を実施し、河川の自然環境が保たれるように努力しています。河川は、だれもが憩いの場所として自由に利用できる貴重な財産であり、いつも清潔で美しく保つためにはなんといつても住民一人一人が郷土の川を愛護する自覚が第一です。

